

宴会場ご利用規約(一般宴会・会議・展示会)

ANAクラウンプラザホテル千歳では、宴会又は催物(以下宴会等と称します)のご契約および宴会場のご利用に関して、以下の通り定めておりますので、宴会場のご利用、設営、お支払い等については誠に勝手ながら下記の事項を予めご了承くださいませようお願い申し上げます

1. 宴会時間と追加室料

宴会場等のご使用開始から終了までのご契約時間(以下宴会時間と称します)は所定の室料金をお支払いいただいておりますが、この宴会時間を超過した場合追加室料を頂戴することになります。但し、次の会場使用時刻との関連で、ご使用時間の超過に応じられない場合もございます。予めご了承ください。

2. 有料人数の確認について

料理等を用意する人数(以下有料人数と称します)の最終ご決定数は宴会等の開催日の4日前の午後15時までにホテルの担当係員にご連絡ください。それ以降は全て手配が完了致しておりますので、宴会等の開催日に出席者が有料人数より減少した場合でも最終有料人数の料金をご請求させていただきます。

3. 内金(お申し込み金)

(お申し込み金)宴会等のご予約の時に内金をお支払いいただく場合もございます。内金の金額は宴会見積り総額に基づいてホテルより提示させていただきます。

4. 前受金

ホテルから提示致しました見積り金額を原則として、宴会などの開催日の7日前までに現金、又はお振込みにてお支払いいただく場合もございます。宴会開催に伴っての開催日の宿泊、あるいは前後泊の宿泊費については内金をお支払いいただく場合もございますので、ご了承ください。

5. 取消料と期日変更料

すでにご契約いただいた宴会等をご都合によりお取消し、又は期日変更の場合は、別項の通り取消料又は期日変更料をお支払いいただきます。

一般宴会の取消料

| 一般宴会の取消料 | |
|-----------------------|----------------|
| | 取消料 |
| 成約日から宴会等開催日の90日前までの間 | 見積金額の20%と実務諸経費 |
| 宴会等開催日の89日前から60日前までの間 | 見積金額の30%と実務諸経費 |
| 宴会等開催日の59日前から30日前までの間 | 見積金額の50%と実務諸経費 |
| 宴会等開催日の29日前から10日前までの間 | 見積金額の80%と実務諸経費 |
| 宴会等開催日の9日前から当日までの間 | 見積金額100%と実務諸経費 |

6. 装飾・余興等の手配

宴会等に関連する装飾、音楽、余興、およびレセプタント等につきましては、ホテルより指定業者にて手配させていただきます。お客様が直接ホテルの指定する以外の業者に依頼される場合は、宴会等を円滑に運営するため事前にホテルにご連絡いただき、了承を得た後に手配なさってください。ホテルの事前の同意を得ないで、直接業者にご依頼なさることはご遠慮ください。

7. 直接ご依頼の業者に対する指示

ホテル了承のもと、お客様が直接依頼された業者が行うイベントに関する装飾、余興等の機器および機材の搬入、搬出又は看板等のサイズ、その取り付け方法等の決定、或いは設置場所の設定等につきましては、ホテルの美観、導線の事などを踏まえて一定のルールのもとに実施していただくようにホテルがその業者の方々にご指示申し上げます。

8. 損害賠償

お客様(お客様側の全ての関係者を含みます)およびお客様が直接ご依頼された業者の方々は、ホテル施設、什器備品等を破損したり、損傷しないよう十分ご注意ください。万が一、施設、什器備品等に損傷など損害が発生した場合は、その修復に関してホテルよりご指示申し上げますので、それに合わせて速やかに修理を行うか、又はその損害賠償金をご負担くださいますようお願いいたします。

9. 禁止事項

次に掲げる各項目につきましては禁止事項となっておりますので、ご遠慮くださるようお願い申し上げます。

- ① 犬、猫、小鳥、その他の愛玩動物、家畜類等の持込
- ② 発火、又は引火性の品物の持込
- ③ 悪臭を発生するものの持込
- ④ とばくなど風紀を乱す行為、又は他のお客様の迷惑になるような言動
- ⑤ 備付品の移動
- ⑥ 使用目的以外のご利用
- ⑦ その他、法令で禁じられている行為

10. 解約

宴会等にご出席のお客様が法令、又は公序良俗に反する行為をなさる恐れがあると判断した場合、他のお客様にご迷惑をおかけするとホテル側が判断した場合は、ご宴会等のお申し込みをお断りするか、又は既にご契約いただいた場合でも解約させていただきますので、予めご了承ください。

- ① 暴力団、暴力団員、暴力団関係団体又は関係者、その他反社会的勢力の関係者がいる場合
 - ② 法令又は公序良俗に反する行為を行う恐れがあるとホテル側が判断した場合
 - ③ 他のお客様にご迷惑となる行為とホテル側が予測・判断・確認した場合
 - ④ 当ホテル、または従業員に対し暴力的要求行為を行いまた合理的範囲を超える要求を行った場合
 - ⑤ 本「宴会場ご利用規約」に違反された場合
- 尚、上記の理由により解約させていただいた場合、「5. 取消料」に従って取消料を頂戴いたします